

整理番号

3-11-5-1

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	議会資料整理の為の交通費		
年 月 日	令和6年 5月 1日	金 額	1,410 円

目 的	議会資料書類を整理する為。
使 途	交通費 (静岡 ⇒ 掛川 東名高速道路)
政務活動・ 県政との 関 連 性	議会資料の書類の整理を行った。

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 掛川

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年 5月 1日 13時25分

車種 普通

通行料金 ￥1,410-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 静岡

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号204-00641255-00

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,410 円	1/1	1,410 円
		100%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内 容	事務所電気料 5 月 分		
年 月 日	R6 年 5 月 15 日	金 額	13,396 円

目 的	政務活動を行うための事務所電気料
使 途	事務所電気料 R6 年 5 月 分 (電気動力使用料、電気代)
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (060507)

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力ミライズ株式会社				
令和	6 年	5 月	分	ご使用期間	4 月 4 日 ~ 5 月 6 日 (日程 04)				
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	消費税等相当額 (再掲)
				2	6	7	9	2	2435 円
ご依頼人氏名 小沼秀朗 事務所 様									
お客さま番号・契約種別		容 量		ご使用量		上記金額の内訳 (円)			
とくとくプラン		k V A 16		k W h 184		10152			
ビジとくプラン		k W 13		k W h 94		16640			

お支払期日は 6 月 6 日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息 (年利 10%) を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。

ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から 10 日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。

払込用紙の有効期限は 6 月 26 日 となっております。

中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター

0570-048-155
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

日 附 印

⇒ 24.5.15

案分の理由 後援会活動を含むため 1/2 に案分する	領収書金額(a) 26,792 円	案分率(b) 1 / 2 50%	政務活動費支出額(a×b) 13,396 円
----------------------------------	--------------------------	----------------------------	-------------------------------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所水道料金		
年月日	R6年 5月 24日	金額	2,090 円

目的	政務活動を行うための事務所の維持
使 途	事務所水道料金令和6年5月領収証書分
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領収書貼付枠》

納入通知書

令和6年度 水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書(令和6年 5月分)

使用場所
掛川市歌前10番地の3

小沼 秀朗 様

水道コード XXXXXXXXXX

静岡県掛川市長 久保田 崇 静岡県掛川市長之印

掛川市水道課 登録番号 T5-8000-2000-1289

使用期間 6/2/19～6/4/19

	水 道	下水道
使用水量	0 m ³	0 m ³
下水加算	—	0 m ³
合計水量	0 m ³	0 m ³
水道金額	2,200 円	
税率(納税額)	10 % (200 円)	
下水道金額		1,980 円
税率(納税額)		10 % (180 円)
合 計	4,180 円	
納入金額	4,180 円	

納 期 限 令和6年 5月31日
発 行 日 令和6年 5月16日

収納代行
地銀ネットワーク
サービス(株)
お問い合わせ先は
裏面に記載
お客様保管

上記のとおり領収しました。

領収書
24.5.24
収入印紙不要

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 1/2 に按分する	4,180 円	1/2	2,090 円
		50%	

支 出 証 拠 書（各種団体会費）

（会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗 ）

経 費 項 目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	倫理法人会会費（令和 6 年 5 月分）		
年 月 日	令和 6 年 5 月 23 日	金 額	10,000 円

会の趣旨・目的	人々との意見交換ネットワークを拡げ、健全な社会と生活環境を実現し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
会の活動内容等	講習会、研修会など
政務活動・県政との関連性	講習会、研修会などを通じて、会員との意見交換により、県政等に関する情報収集をする。 倫理法人会活動を通じて、地域社会の発展、環境の保全、産業の振興などに関する意見、知見、アイデアを、政策や質問の参考にする。
次頁別添	
※ 添付書類：団体の会則・事業概要・ <u>その他</u> （規程 R6 年度 3-11-4-8 に添付 ）	

案分の理由 全て政務活動にかかるものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,000 円	1 / 1 100 %	10,000 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人費		
内 容	事務所携帯電話料金		
年 月 日	令和 6 年 5 月 27 日	金 額	3,156 円

目 的	政務活動を行うための事務所携帯電話料金
使 途	通話専用携帯電話料金 令和 6 年 4 月請求分 本人政務活動用
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
<<領収書調布 次頁以降の別添資料参照 090-6465-0700 事務所政務活動用 (5,000 円未満の為次月分とまとめて支払い) 本人政務活動用 4 月分 6,312 円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 1/2 に案分する	6,312 円	1/2	3,156 円
		50%	

13 0
14 0
15 0
16 0
17 0
18 0
19 06-05-27 BF *6,312 ソフトバンクMBCSM
20
21
22
23
24

●当月の証明
AA,AF.....入金
FA,FF.....振込
C0,1,2,3,4...他店から入金
TF,TO.....取立
BA,BF.....支払

●他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「メテン」と表示し、その右側に、お戻しのできる予定の日を表示します。
なお、お支払可能時期は、証券間の種類によって異なります。

6

$$3 - 11 - 5 - 5$$

発行日 2024年 5月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

Month of Issue

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/>
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	3-11-5-6
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内 容	人件費（事務員雇用 5 月）		
年 月 日	令和 6 年 5 月 31 日	金 額	10,250 円

目 的	政務活動を補助する事務員を雇用
使 途	令和 6 年 5 月分給与 XXXXXXXXXX R6 年 5 月 1 日 ～ R6 年 5 月 31 日
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
《領収書貼付枠》 次頁以降の別添資料参照	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a-b)
後援会活動を含むため 1/2 に案分する	20,500 円	1/2	10,250 円
		50%	

給与 支払明細書

2024 年 5 月分

支給日 2024 年 5 月 31 日

氏名	■■■■■ 殿
----	---------

出勤日	5 日間	雇用時間	20.5 時間	うち政務活動 業務時間	10.25 時間
-----	------	------	---------	----------------	----------

支 給 額	
時間給	1,000 円
割増時間給	円
通勤費	円
他	
合計	20,500 円
控 除 額	
健康保険	
厚生年金	
所得税	
合計	円

支 給 額	20,500 円
うち 政 務 活 動 支 給 額	10,250 円

給与 支払明細書

2024 年 5 月分

支給日 2024 年 5 月 31 日

氏名	■■■■■■■■■■ 殿
----	--------------

出勤日	5 日間	雇用時間	30 時間
-----	------	------	-------

支 給 額	
時間給	1,000 円
割増時間給	円
通勤費	円
他	
合計	30,000 円
控 除 額	
健康保険	
厚生年金	
所得税	918 円
合計	918 円

差 引 支 給 額	29082 円
政 務 活 動 支 給 額	30,000 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ホームページ更新管理費、サポート (5月分)		
年 月 日	R6年5月30日	金 額	20,000 円

目 的	ホームページを通じて県議会議員としての情報発信をし、県政の報告、課題を県民の皆様に広く発信する。
使 途	ホームページ保守、管理、更新 (5月分)
政務活動・ 県政との 関連性	県政・県議会の内容に関して、県民の皆様にわかりやすく報告し、県内の動向や、県政の課題を発信、提起し、幅広く県民の皆様からの意見を聞き取る。

《領収書貼付枠》

領 収 証

小沼ひであき 様 No. _____

★ ￥ 20,000-

但 ホームページ管理費 サポート費

2024年5月30日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等	

コクヨ ウケ-1097

株式会社ウエー
岡山県高松市

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	20,000 円	1/1	
		100%	20,000 円

支出証拠書（自動車燃料代）

【 5 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	508	18 円 × 508 km	9,144 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
- ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 小沼秀朗

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	円	%	円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
5月1日	議会資料整理の為。	事務所 ⇄ 県庁	106km
5月8日	5月臨時議会に向けた委員会資料整理をした。	事務所 ⇄ 県庁	106km
5月15日	5月臨時議会に向けた委員会資料整理をした。	事務所 ⇄ 県庁	106km
5月21日	とうもんの会会員との農業振興の意見交換をした。	事務所 ⇄ とうもんの里	32km
5月22日	5月臨時議会 ㊟ 委員会資料整理をした。	事務所 ⇄ 県庁	106 km
5月23日	掛川みなみ商工会会員と商業振興の意見交換をした。	事務所 ⇄ 掛川文化会館 シオーネ	24 km
5月24日	大須賀第一まちづくり協議会会員と地方自治の意見交換をした。	事務所 ⇄ 掛川市大須賀 支所	28 km
合 計			508km